

公民科公共における制度理解型主権者教育の実践

－投票制度の学習を通じて－

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教育分野 鈴木崇司

1.研究背景

近年、日本では18歳選挙権の導入を契機に、若年層の政治参加が重要な教育課題として位置づけられている。しかし、各種選挙の投票率を見ると、20代前半の投票率は依然として約30%にとどまり、若年層の政治参加の低さが指摘され続けている。

年齢 (歳)	有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18	2,719	2,587	5,306	1,279	1,285	2,564	47.04	49.67	48.32
19	2,657	2,591	5,248	782	815	1,597	29.43	31.46	30.43
20	2,826	2,584	5,410	794	820	1,614	28.10	31.73	29.83
21	2,697	2,537	5,234	744	766	1,510	27.59	30.19	28.85
22	2,826	2,630	5,456	802	823	1,625	28.38	31.29	29.78

図1 [総務省、衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移 2025]

図1は第50回衆議院議員総選挙における年齢別投票状況である。図1からも分かるように18歳では投票率が50%近いのに対して19歳以降の投票率は30%前後に低迷している。

その要因として、例えば、竹島(2016)によると、20歳代の若者は、投票参加に重要な影響を与えるとされる政治的有効性感覚が低い傾向にある。若者を「投票」という実際の行動に導くには、「投票してもどうせ政治は変わらない」、「自分の1票の影響力は小さく、投票は無駄」という感覚を和らげることが必要であり、これは有権者教育に課された課題であろう。と述べている。このように「政治への無関心」や「政治的有効性感覚」が要因として挙げられることが多い。

もっともそれだけでなく実際には制度的な仕組みが若年層の投票を妨げている可能性がある。特に、大学進学や就職に伴い居住地が変わる若年層にとって、住民票の移動と選挙人名簿登録の関係は複雑である。転居後3か月を経過しないと新しい住所地で投票できない制度や、不在者投票の煩雑な手続きは、結果として「投票したくてもできない」若年層を生んでいる。このような制度的障壁の存在は、政治意識以前の構造的な投票コストとして注目されるべきであり、主権者教育も見直しが求められる。

また、不在者投票制度を利用すれば投票は可能だが、手続きが複雑であり、郵送による書類のやりとりなどが必要なため、利用率は極めて低い。YOUTH THINKTANK (2025)によれば、不在者投票を実際に利用する有権者は全体の0.5%未満に過ぎない。このように、大学生を中心とした若年層は、制度上の手続きや情報不足によって、形式的には「有権者」であっても、実質的に投票機会を失っている可能性がある。

高校生を対象とした主権者教育では、「投票の意義」や「政治参加の重要性」は教えられる。しかし、実際に投票する際に必要な手続き（例：住民票の移動、不在者投票の利用）については十分に扱われて

いない。明るい選挙推進協会「新有権者等若年層の政治選挙に関する意識調査」(2016)によると、「現在住んでいる市区町村で投票するには、住民票を移してから3か月以上住まなければならない」ことを知っていたかという問いに対して、知っていた人は36.2%にすぎなかった。また同調査の「親と一緒に住んでいない人(年齢18/19歳)で、現在住んでいる市区町村に住民票を移しているかどうか」という問いに対して18歳:30.3%、19歳:28.0%が「移している」という回答であった。このデータから、「若年層(18~19歳含む)」において制度的手続き(住民票移動)を実際に行っている人は3割前後にとどまるという傾向が見える。千葉大学(倉阪ゼミ)アンケート調査から、実家を離れており、住民票を移していない学生の投票率は約21%。一方、実家暮らし学生の投票率は約79%という結果が出ている。

このことは、若者の政治的関心や責任感の欠如ではなく、制度知識の不足と制度設計の不便さに起因する問題である。つまり、制度的要因を理解することは、若者の政治参加を実質的に保障する主権者教育の基盤である。

2.研究目的

本研究は、大学生を対象として「住民票の移動」「不在者投票の認知」「現住所での投票経験」などの制度的要因と投票行動の関係を明らかにし、高校における主権者教育で指導すべき実践的・制度的知識を抽出するとともに、それらの指導の可能性を実際の授業実践を通して提示することを目的とする。

具体的には、

- (1)大学生が住民票移動や投票制度についてどの程度理解しているかを調査し、
- (2)制度理解の有無が投票行動に与える影響を分析し、
- (3)その結果をもとに、高校段階での効果的な主権者教育の教材化方針を提案する。

3.研究意義

本研究の意義は、若年層の低投票率を「意識の問題」ではなく「制度的障壁」の観点から捉え直し、主権者教育の新たな課題とその解決を提起できる点にある。特に、大学生の実態を通して明らかにすることで、高校教育での“現実を即した主権者教育”への転換を促すことができる。

また、研究成果は以下の点で社会的・教育的意義を持つ。

- 若年層の政治参加の阻害要因を構造的に可視化し、制度改善の基礎資料となる。
- 高校生に対して、「投票の仕組み」や「自分の住所と選挙権の関係」を具体的に理解させる教材を開発する基礎となる。
- 「若者は無関心」という固定観念を改め、制度的な支援の重要性を社会に示す。

4.アンケート結果

山梨大学学部生を対象とした大学生(108名)の投票行動と選挙制度の理解に関するアンケート調査を行った。アンケート内容は、A 基本情報・属性、B 直近の投票行動、C 住民票・名簿登録、D 期日前・不在者投票、E 制度理解(知識チェック)である。



図 2

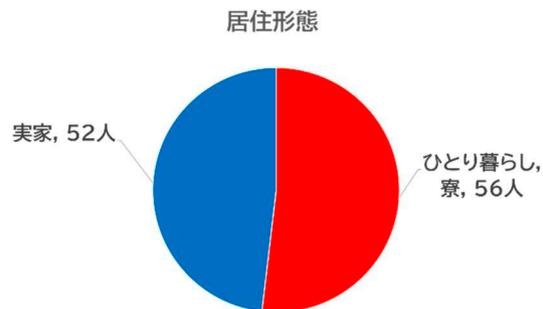


図 3

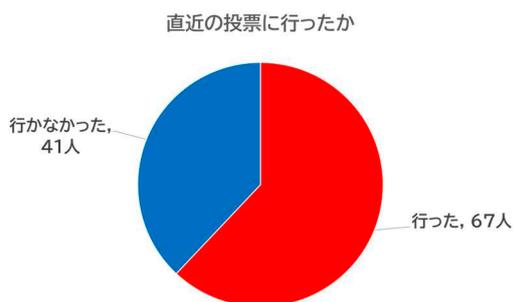


図 4

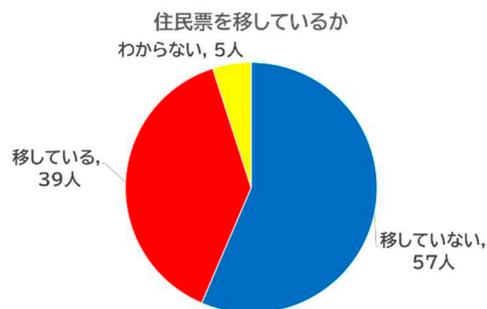


図 5

現住所で投票するには、住民票移動後3ヶ月以上が必要

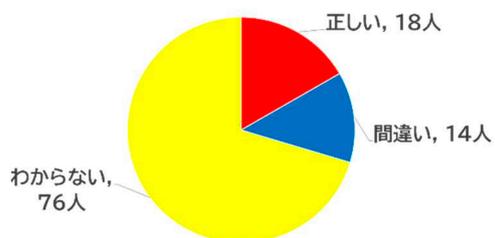


図 6

住民票が実家でも、不在者投票を使えば滞在地で投票することができる

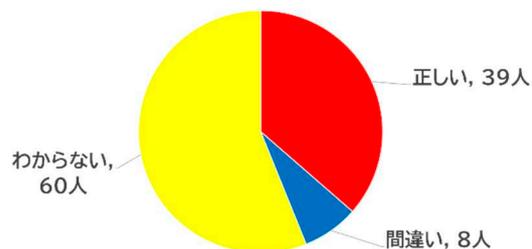


図 7

期日前投票は理由不要で利用できる

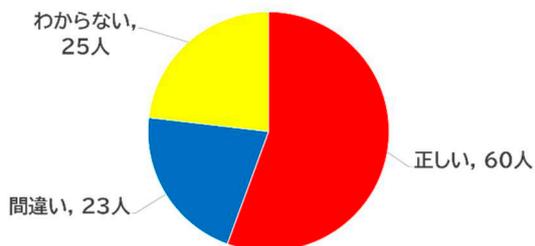


図 8

108 人の内訳は、1 年生 65 人、2 年生 21 人、3 年生 11 人、4 年生 10 人である。居住形態はひとり暮らしが 56 人、実家が 52 人だった。直近の投票に行ったかの回答として、行ったと回答したのは 67 人、

行かなかったと回答したのは41人だった。住民票を移しているかの回答として、移していないと回答したのは57人、移していると回答したのは39人、わからないと回答したのは5人、未回答が7人だった。未回答だった学生は全員、居住形態が実家だった。住民票を移していない理由を選択で回答してもらった。複数回答可とし、選択項目として、「実家にそのまま置いておきたい」、「手続きが面倒・時間がない」、「一時的居住のため」、住所変更にかかる費用がかかると思った」を挙げた。最も多かった回答として、「実家にそのまま置いておきたい」(30名)、次点で「手続きが面倒・時間がない」(23名)だった。

ひとり暮らしの学生の実態を詳しく知るために、図3と図5のクロス集計を行った。ひとり暮らしの学生で移している学生は2人、移していない学生は53人、わからないと回答した学生は1人だった。住民票を移す際の手続きは複雑なため、行っている場合記憶していると考え、今回は移していないということにする。

ひとり暮らしの学生でさらに、図3と図4と図5のクロス集計を行った。「ひとり暮らし」、「住民票を移している」、「投票に行った」学生は1名。「ひとり暮らし」、「住民票を移している」、「投票に行っていない」学生は1名。「ひとり暮らし」、「住民票を移していない」、「投票に行った」学生は23名、「ひとり暮らし」、「住民票を移していない」、「投票に行かなかった」学生は31名だった。

実家住みの学生の投票率は約83%、ひとり暮らしの学生の投票率は約43%だった。投票に行かなかった41名の理由を選択で回答してもらった。複数回答可とした。選択項目として、「住民票の関係」、「授業やバイトの都合」、「投票所が遠い」、「不在者投票」、「期日前投票のやり方がわからなかった」、「政治に関心が低い・重要だと思わなかった」、「体調・家庭の事情」、「その他(自由記述)」を挙げた。最も多かった回答として、「住民票の関係」(21名)、次点で「授業やバイトの都合」(17名)だった。「政治に関心が低い・重要だと思わなかった」と回答した学生は(5名)だった。

図6～8は制度理解に関するアンケートである。質問の正解はすべて正しいである。現住所で投票するには、住民票移動後3か月以上が必要であるという質問の正答率は約17%だった。住民票が実家でも、不在者投票を使えば滞在地で投票することができるという質問の正答率は36%だった。期日前投票は理由不要で利用できるという質問の正答率は56%だった。期日前投票は教科書で扱っているため、正答率は高いと予め予想しており、実際に半分以上の学生が正答していたが、住民票と投票の関係や不在者投票についての正答率はかなり低かった。

以上のアンケート結果から、若者の低投票率の原因は、意識の問題というよりも、制度的障壁や知識が少ないことによって投票に行かないのではないかと考えられる。

5.教材観

本教材は、若年層の投票率が低い現状に対して「関心の低さ」だけでなく、制度そのものが分かりにくいために投票行動が阻害されているという現実的な問題に焦点を当てている。特に大学生を中心とした調査において、

- 住民票を移さなければ現住地で投票できない
- 不在者投票の手続きが複雑である
- 投票所の場所や期日前投票の仕組みにアクセスできないといった制度的障壁が、若年層の不参加を生んでいることが明らかにされている。

これらの課題は、生徒自身が18歳の有権者として直面する可能性が高く、単なる政治制度の知識ではなく、自分たちの生活と直接かかわる行動に直結する知識である。

6.研究授業内容

本時の目標

- ① 住民票の移動と選挙人名簿の関係、期日前投票・不在者投票の仕組みを理解する。
- ② 自分が投票するときに必要な手続きを考えることができる。

本時の展開

	○学習項目 ・学習活動	指導上の留意点・配慮事項
導入 5分	<p>○研究内容の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容を聞いて、若者がなぜ投票に行かないのか考える。 <p>発問「投票に行かない理由はなんだろうか」</p> <p>予想される生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治に関心がないから。 ・忙しく、時間がなかったから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を提示する。 ・アンケート結果や資料を用いて、政治に関心がないことよりも、多忙、制度上の理由であることを提示する。
展開 35分	<p>○住民票について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票できる場所は「住民票のある自治体」であり、住民票を移すと、選挙人名簿に載るまで3か月かかることを理解する。 ・Aさん(甲府市に住民票がある・大学進学希望)の行動パターンを考える。 <p>○不在者投票について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不在者投票の一連の流れ(申請→郵送→投票→返送)を理解する。 ・不在者投票の注意点を理解する。 <p>発問「不在者投票が利用されにくい原因はなんだろうか」</p> <p>予想される生徒の反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きが大変そう。 ・制度自体知られていない。 <p>○期日前投票について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公示日または告示日の翌日から当日投票日の前日まで利用が可能であることを理解する。 ・投票所によって投票できる期間が異なることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドを提示しながら説明する。 ・「基本的には」住民票のある自治体でしか投票できないと説明し、次項の不在者投票の説明に繋げる。 ・衆議院選挙と仮定し、県内の大学に進学する場合(国中・郡内)、県外に進学する場合の3パターンかつ、住民票を移すか、移さないかの計6パターンを用いて説明する。 ・甲府市を例に挙げて、説明する。 ・スライドを提示しながら説明する。 ・大学生のアンケート結果や総務省の資料を提示する。 ・不在者投票に要する時間的コスト、投票期間までに投票用紙が返送されないと無効票になってしまうことを説明する。 ・スライドを用いて説明する。 ・山梨大学の投票所と他の投票所を例に挙げて説明する。
まとめ 5分	<p>○「18歳のあなたが投票に行くための3つのチェック」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来、自分が投票する際に必要な事項を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票はどこになっているか。 ・期日前の場所・期間を把握しているか。 ・もし住民票が遠いなら不在者投票か（早く動かないと間に合わない）。

まず、今年度行っている自身の研究内容を生徒に説明した。図4の大学生のアンケートや図1の衆議院選挙の年齢別投票率から若年層がなぜ投票に行かないかを考えさせた。生徒2名を指名して、自身の考えを聞いたところ、「若者が政治に関心がないからではないか」「忙しくて投票に行けなかったのでは

ないか」という意見が出てきた。そこで大学生にとってアンケートの結果を用いて、政治に関心がないことよりも、多忙、制度上の理由で投票に行けなかった人の方が多かったことを提示した。ここで今回は選挙制度について学ぶ授業を行うことを伝えた。

次に住民票についての内容を説明した。投票できる場所は「住民票のある自治体」であり、住民票を移すと、選挙人名簿に載るまで3か月かかることを説明した。基本的には住民票のある自治体でしか投票できないと説明し、次項の不在者投票の説明に繋げた。ここでAさん(甲府市に住民票がある・大学進学希望)の行動パターンを考える活動を行った。Aさんが大学1年生の9月に衆議院選挙があると仮定し、県内の大学に進学する場合(国中・郡内)、県外に進学する場合の3パターンかつ、住民票を移すか、移さないかの計6パターンで生徒に考えてもらった。しかし、Aさんは甲府市に実家があり、県内(国中)の大学に進学した場合、実家から通うと仮定したので、実際には5パターンで考えてもらった。県内を2パターンに分けた理由は、今回は衆議院議員選挙を例に挙げており、小選挙区比例代表並立制を採用しており、山梨県の場合、1区と2区に選挙区が分かれているからである。この1区が国中、2区が郡内に該当するため2パターンに分けた。この活動を行うことで将来生徒自身がどのパターンの立場になっても、選挙に行けるようになってもらいたいと考えた。

次に不在者投票についての内容を説明した。まず、甲府市を例に挙げて、不在者投票の一連の流れ(申請→郵送→投票→返送)を理解させた。その上で、大学生のアンケート結果から不在者投票が利用されにくい原因はなんだろうかを考えさせた。そこから不在者投票の注意点を理解させた。不在者投票に要する時間的コスト、投票期間までに投票用紙が返送されないと無効票になってしまうことを説明した。

さらに、期日前投票についての内容を説明した。公示日または告示日の翌日から当日投票日の前日まで利用が可能であることを説明した。

市町村名	所在地	施設名	設置場所	設置期間		開閉時刻	
				始期	終期	開始	閉鎖
甲府市	丸の内1-18-1	甲府市役所本庁舎	4階大会議室	7月5日	7月15日	8:30	20:00
				7月16日	7月17日	8:30	21:00
				7月18日	7月20日	8:30	20:00
	青沼3-5-44	甲府市総合市民会館	1階多目的室	7月5日	7月20日	8:30	20:00
	湯村3-5-20	甲府市北部市民センター	地下軽運動室	7月18日	7月20日	8:30	20:00
	長松寺町12-30	甲府市西部市民センター	1階会議室	7月18日	7月20日	8:30	20:00
	下曽根町1070-3	甲府市中道公民館	1階会議室	7月18日	7月20日	8:30	17:00
	酒折2-4-5	山梨学院大学	大学院棟1階会議室	7月10日	7月10日	10:00	17:00
武田4-4-37	山梨大学	大村智記念学術館2階大村記念ホール	7月17日	7月17日	10:00	17:00	

図9 山梨県(2020)第25回参議院議員通常選挙 期日前投票所予定施設等

図9をスライドに提示しながら、山梨大学の投票所と他の投票所を例に挙げて、投票所によって投票できる期間が異なることを伝えた。

授業のまとめとして、“18歳のあなたが投票に行くための3つのチェック”を行った。住民票はどこになっているか。期日前の場所・期間を把握しているか。もし住民票が遠いなら不在者投票か(早く動かないと間に合わない)。これらのまとめを行い、将来、自分が投票する際に必要な事項を確認する。最後に授業の感想、学んだことをワークシートに記入してもらった。

7.授業結果、成果

授業の最後に生徒が記入したワークシートの内容の分析を行った。住民票と選挙の関係、不在者投票、期日前投票に関する記述が出た。以下は、将来、選挙権を持った時にどう行動するのかが書いてあった記述や投票制度に対する考察が書かれている記述の代表例を挙げる。

1	選挙当日に投票行けないときに投票する方法は期日前投票しかしなかったのがので不在者投票の存在を知ることができて良かった。仕組みは複雑なところもあるが、うまく利用して、選挙に行けるようにしたいと思った。自分が思っているよりいろいろな制度があるので、もっと政治に関心をもって選挙について知りたいと思った。
2	今日の授業で投票について学ぶまで、私は選挙に全く関心がなかった。しかし、住民票が実家にあり、実家とは遠くの県外に住んでいても投票ができる不在者投票という制度を知り、選挙に参加してほしいという意志を感じた。はやめに計画を立て行動をしないといけないが、将来住民票を実家に残しておく私には活用すべき制度だと思った。今回、不在者投票の存在を知れて良かった。
3	投票率が上がらないのは、選挙制度の複雑さも関係していると分かった。また、不在者投票などの存在が知られていなかったり、手間もかかったりするのも問題だと思った。一方で、選挙は大きなお金や利益も関わってくる大切なものなので、制度が簡素化することによって、不正などが増えるかのせいもあると思ったので、制度が複雑であることによって一票を大切にできるいい点でもあると思った。
4	今日の授業で「不在者投票」、「期日前投票」の2つを学びましたが、個人的に複雑な手続きは苦手なのでなるべく実家へ帰省して投票したいと思っています。一票で国の政治が決まるということなので自分がもつ一票を大切にしていきたいと思います。学んだ2つのうち「不在者投票」はできるようにしておきたいです。
5	投票には自分が知らないやり方があると分かった。特に、不在者投票は、その存在自体も初めて知ったし、実家からとても遠い地域にいる場合にとっても便利だと分かった。少し手順や仕組みが複雑で自分がそれを利用する状況になったときに正しく利用できるか不安だが、それはこれから学んでいって、投票権を得たときに、わからないから投票しない、ということはないようにしたい。
6	住民票がある所でしか基本的に投票することができないと知って、おどろいた。また不在者投票制度は遠方に住んでいる人にとって、使いこなせばとても便利な制度なので、もっと制度の存在を広めた方がいいと思った。自分も進学先によっては、このような制度を利用して、積極的に投票したい。

表1 生徒記述

表1や他の生徒のコメントからこの授業前には投票制度に関する知識を十分に有していなかったことがわかった。「住民票」に言及したコメントは17件あり、住民票の所在地が投票場所に直結することを「知らなかった」「初めて知った」とする記述が多く確認された。

また、「不在者投票」に言及したコメントは22件と最も多く、その多くが制度の存在自体を初めて知ったという内容であった。県外進学や一人暮らしを想定し、将来的に不在者投票を利用したいとする意欲的な記述も複数見られた。

「期日前投票」に関する言及は12件であり、期日前投票自体は認知されているものの、投票期間や場所が投票所ごとに異なることなど、具体的な制度理解は十分でないことが明らかとなった。

以上より、若者の投票行動を支えるためには、投票の意義だけでなく、住民票と選挙権の関係や、不在者投票・期日前投票の具体的手続きまで含めた実践的な制度教育が重要であることが示唆される。

8. 考察

本研究の結果は、主権者教育において、制度の存在を知るだけでなく、その具体的な利用方法や制約条件まで扱うことの重要性を示している。住民票を移動した場合に選挙人名簿への登録まで一定期間を要することや、不在者投票には時間的コストが伴うことなどは、実際に投票する段階になって初めて問題として認識されやすい。

しかし、生徒の進学・就職による転居が現実的に迫る高校段階でこれらを学ぶことで、将来の投票行動に備えることが可能となる。本授業実践は、高校における主権者教育が、理想的理解から実生活に即した制度理解へと発展する必要性を示す一例である。

一方で、生徒の記述には、不在者投票や期日前投票の手続きについて「複雑」「難しそう」と感じている様子も見られた。これは、制度理解が進んだ結果として生じた課題意識であり、制度そのものが持つ心理的・時間的ハードルの存在を示している。

今後は、実際の申請書類や選挙管理委員会の資料を用いた演習的学習を取り入れることで、制度への不安を軽減する工夫が求められる。また、単発の授業にとどまらず、継続的に制度理解を深める主権者教育の構築が課題である。

参考・引用文献

- ・ 明るい選挙推進協会 (2016) 「新有権者等若年層の政治選挙に関する意識調査」 akaruisenkyo.or.jp (2026年2月1日最終閲覧)
- ・ 千葉大学 (倉阪ゼミ) (2016) アンケート調査 https://www.chibau.ac.jp/about/files/pdf/20160329_2.pdf (2026年2月1日最終閲覧)
- ・ YOUTH THINKTANK (2025) 【最新調査】 政治参加を阻む「見えない壁」 不在者投票率 0.39%から見える課題 https://note.com/noyouth_nojapan/n/nc65474cdf702 (2026年2月1日最終閲覧)
- ・ 総務省 (2025) 衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移 000255968.pdf (2026年2月1日最終閲覧)
- ・ 竹島博之 (2016) 意識調査から見た有権者教育の射程と限界-若者投票率向上のために https://www.jstage.jst.go.jp/article/nenpouseijigaku/67/1/67_1_11/_pdf/-char/ja (2026年2月1日最終閲覧)
- ・ 山梨県 (2020) 第25回参議院議員通常選挙期日前投票所予定施設等 r1san_kijituzentouhyoushisetu.pdf (2026年2月1日最終閲覧)